

消費生活相談情報

利用した覚えのない請求は支払わずに無視しましょう！

未払い代金の債権回収をしているという業者からパソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。

「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。

(80歳代 男性)

- パソコンや携帯電話などへのメールで、利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」に関する相談が寄せられています。
- 「期日までに連絡するように」など書いてあっても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求がエスカレートしたケースもあります。
- 「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をあおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しましょう。
- 支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配なときは、**町民生活課住民活動係【☎(62) 4472】**にご相談ください。



「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！！

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報、約125万件です。

該当するお客さまには、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期する方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

日本年金機構

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客さまに電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 年金機構からお客さまにお金を要求することはありません。
- 日本年金機構がお客さまにATMの操作をお願いすることはありません。
- お客さまの個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずに下記へお電話ください。

専用電話窓口（コールセンター） 0120-818211

※受付時間 8:30～21:00

警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

小清水町葬祭場（火葬場）一時休業のお知らせ

この度、小清水町葬祭場は火葬炉設備の老朽化に伴う改修工事ため、下記の期間休業いたします。

その間の火葬は、近隣市町の葬祭場（火葬場）をご利用していただくこととなります。手続き等につきましては、死亡届提出時に担当者よりご案内いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

1. 休業期間 平成27年7月29日（水）～8月1日（土）

2. 各市町の火葬料金（主なもの）

・網走市 12歳以上70歳未満（市民等：10,200円）、70歳以上（市民等：6,000円）

・斜里町 12歳以上（町民以外：20,000円）

・清里町 12歳以上（町民以外：7,500円）

【お問い合わせ先】 ☎ 町民生活課住民活動係（62）4472



ほくでんからご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、節電にご協力いただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力供給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。しかしながら、今夏の需給見通しには、ご家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいることから、お客さまには、引き続き無理のない範囲での節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

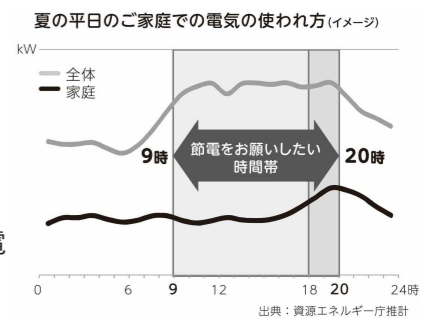
7月1日（水）～9月30日（水）

※お盆期間（8月13日及び14日）を除く

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降（18時～20時）の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準（2010年度最大電力比：▲7.1%）を目安に節電をお願いいたします。



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより平均で約200Wの電力を消費しております。

